

平成 2 0 年 度

総合政策局関係予算決定概要

平成 1 9 年 1 2 月 2 4 日
国土交通省総合政策局

行政経費

国費16,449百万円（対前年度13,777百万円、対前年度1.19）

（うち重点施策推進要望に係る施策 3,191百万円）

◇主要事項

1. 地域の活性化

○ 地域公共交通活性化・再生総合事業 [3,000百万円]

（うち重点施策推進要望に係る施策2,000百万円）

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を創設し、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。

○ 地方における不動産証券化市場活性化事業 [35百万円]

不動産証券化の社会実験等を通じて、地方における不動産証券化に関するノウハウの蓄積及び普及・促進並びに人材育成を図り、地方不動産証券化市場の裾野の拡大を実現することにより、土地の流動化及び地域経済の活性化を促す。

2. 観光立国の実現

○ 観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進 [416百万円]

（うち重点施策推進要望に係る施策353百万円）

内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の滞在型観光を促進する観光圏の形成を促進するための新たな支援制度を創設する。

○ 観光産業のイノベーションの促進事業 [20百万円]

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。

- **観光の振興に寄与する人材の育成** [54百万円]
観光産業及び観光地の国際競争力の強化のため、観光まちづくりに貢献する人材を育成するとともに、ボランティアガイドや観光産業従事者の育成のための取組を推進する。
- **ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト** [3,060百万円]
訪日外国人旅行者の満足度を高めリピーター化を促進すべく、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、ICカードの共通化・相互利用化などの旅行者の利便性増進を図る。
- **国際会議の開催・誘致の推進** [391百万円]
(うち重点施策推進要望に係る施策339百万円)
主要な国際会議の開催件数を2011年に252件とすることをめざし、開催・誘致活動に対する支援、国際会議適地としての認知度向上のためのプロモーション等の取組を推進する。
- **国内旅行需要創出・平準化の促進** [19百万円]
旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。
- **観光庁の新設**
本年6月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」を着実に実施し、観光立国の推進を強力に進めていくため、国際観光推進や観光地域振興などの中核的な業務を担いつつ、各省庁の施策の一層の連携を促すための組織を整備することとし、「観光庁」を国土交通省に設置する。

3. 建設流通システムの一体的な振興

- **建設業の活力回復の推進** [924百万円]
(うち重点施策推進要望に係る施策371百万円)
建設投資の急激な減少を受けた建設業界の過剰供給構造、談合廃絶への社会的要請、建設生産物の品質の確保や将来の担い手不足に対する懸念などを受けて、産業構造の転換や対等で透明な建設生産システムへの改革及び将来を担う人材の確保・育成など建設業の「構造改革」を推進し、建設業の活力回復を図る。

○ **中小不動産業者の高度化対応支援事業** [31百万円]

(うち重点施策推進要望に係る施策 31百万円)

大手事業者と生産性において格差のある中小の不動産業者について、新規事業形態の展開による事業の高度化や人材の高度化による生産性の向上を支援し、不動産業界全体の底上げを図るための環境を整備する。

○ **不動産業におけるコンプライアンス体制の確立** [13百万円]

不動産業者が暴力団排除やマネーロンダリング対策等の法令等に基づく措置を適確かつ円滑に実施し、業界全体のコンプライアンスを確立するため、事業者間での情報共有体制の構築に向けた検討を行い、その成果を業界団体を通じて実施に移す。

○ **下請取引適正化の推進** [47百万円]

(うち重点施策推進要望に係る施策 47百万円)

建設業法令遵守違反に対する取締り強化への社会的要請が高まっている中、元請・下請間の代金支払等取引関係の適正化を通じて、建設業における法令遵守の徹底を推進していくことにより、公平・公正な競争基盤の確立を図り、建設業の活力回復に寄与する。

4. 環境問題への対応

○ **「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の開催** [65百万円]

2008年秋頃、アジアの主要国、G8メンバー国、関係国際機関等を招いて「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」を主催し、交通分野からのCO2、大気汚染の削減並びに省エネの促進に係る国際連携の具体的方向性に合意する。

○ **アジア諸国における交通グリーン化推進事業** [39百万円]

自動車の基準・認証制度導入に関する人材育成を行うとともに、都市における公共交通の導入支援、港湾荷役機械の省エネルギー化、船舶着岸時の陸電供給、航空路・空域管理の効率化等について技術的な支援を行う。

○ **賃貸不動産における省エネ意識啓発の推進** [7百万円]

ビルオーナー、テナント、エネルギー事業者等の協同・協力による既存の賃貸不動産における省エネ対策を推進し、業務部門における地球温暖化防止に向けた取組の強化・加速を図る。

- **海外プロジェクトにおける我が国のCO2排出削減に資する事業(CDM)の形成促進調査経費** [14百万円]
 京都議定書第1約束期間（2008年(平成20年)～2012年(平成24年)）の開始に向けて、我が国建設業が海外においてCO2排出削減プロジェクト（CDM）を本格的に実施し、我が国がCO2排出権を獲得することにより、京都議定書で約束された温室効果ガス6%削減の責務の達成を図る。
- **建設リサイクル法等の検討調査経費** [23百万円]
 建設リサイクルのより一層の推進を図るため、今年度実施する建設リサイクル法等の点検結果を踏まえ、分別解体マニュアルの策定等に関する調査検討を行う。

5. 我が国の国際競争力の強化

(1) 物流の円滑化

- **都市内物流効率化モデル事業** [12百万円]
 都市内物流の効率化を促進するため、地域の関係者が対応策の検討を行う場としての協議会等の設立や課題の抽出、解決策の検討のための調査等に対する支援を行う。
- **国際競争力強化のための物流施設整備に関するビジョンの策定** [6百万円]
 臨海部の持つ立地上の優位を活かした施設の整備を促進するとともに、社会資本整備の進展に伴いポテンシャルの高まっている内陸部の物流適地における物流機能の発揮を促進するため、臨海部と内陸部の物流施設の連携・補完に関する調査を行い、物流施設整備に関するビジョンを策定する。
- **ASEAN・インド物流インフラ整備計画策定事業** [35百万円]
 急増するASEANやインドの国際物流をスムーズに捌くことができるよう、物流インフラに関するボトルネックの特定・改善方策をASEAN諸国やインドと共同で検討し、効率的な事業実施に繋げる。
- **日ASEAN物流分野人材育成事業** [14百万円]
 急増するASEANの物流をスムーズに捌くため、現地物流事業者、物流関係行政官、物流協会幹部を対象としてセミナー・ワークショップを実施し、各々の能力を高め、相乗効果によってASEAN物流の質を向上させる。

(2) 建設業の国際展開の支援

○ 我が国建設業の国際競争力強化経費

[8 3 百万円]

(うち重点施策推進要望に係る施策 50百万円)

国内市場の縮小やさらなる競争激化の中で、国内依存度の高い産業構造の改善等を進め、我が国建設業の積極的な海外展開を促進するため、地球的な課題である環境・省エネをテーマとする国際カンファレンスの開催等を行い、我が国建設業の優れた技術の普及・促進を図り、我が国建設業の国際競争力の強化を重点的に推進する。

○ 途上国における日本ブランドによる官民協働型インフラ整備推進事業

[2 3 百万円]

我が国建設業の海外展開を図ると共に大幅に不足している途上国のインフラ整備を促進するため、日本の優れた建設技術、維持管理・運営体制及び資金調達を最適に組み合わせたインフラ整備プロジェクトを官民が連携して提案し、途上国における官民協働型インフラ整備事業を推進する。

6. 少子・高齢化対策

○ バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進

[8 8 百万円]

バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充、及び新たな制度に基づく基本構想の促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制を確立する等により、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

7. 安全・安心の確保

○ 飲酒運転根絶に向けた公共交通活用策

[8 百万円]

深夜の飲食客らの足の確保等を目的として新たな輸送サービスの提供を構想している地域において、自治体、交通事業者、飲食業者、地域住民などが協力して実施する社会実験に対して、利用者ニーズ把握のための調査の実施等の支援を行う。

- **先端ICTを活用した安全・安心な交通システムの開発** [37百万円]
 小型・軽量のミリ波レーダーシステムからの情報を赤外線カメラ等と融合させ、障害物等の情報を運転者（監視者）に見やすい形で提供するとともに、回避経路等を提示する監視支援システムの開発を行う。
- **災害時における公共交通情報システムの整備** [30百万円]
 鉄道、バス、航空、旅客船といった全ての公共交通機関に関する総合的な運行（航）情報を迅速かつ正確に収集し、ホームページ、テレビ、民間の情報提供ネットワークを活用して、一元的かつリアルタイムに国民に提供するためのシステムを構築する。
- **国土交通省行政情報システムの耐災害性強化のための整備** [39百万円]
 国土交通本省、地方支分部局及び外局間の通信を確保するための機器群を新たに遠隔地に設置して既存ネットワークを複層化することにより、首都直下地震発生時の危機分散を図るための情報伝達機能を確保する。
- **社会資本ストック劣化の影響及びその表示手法に関する検討** [19百万円]
 今後、増大していく社会資本の維持管理・更新需要を踏まえつつ、限られた予算の中で、国民生活への影響を最小限に抑え、効率的に社会資本を維持管理・更新していくため、社会資本ストックの劣化が国民生活に与える影響を把握するとともに、その程度を評価・表示する手法について検討する。
- **災害復旧のための建設機械の調達支援ネットワーク形成促進** [16百万円]
 大規模災害に見舞われた被災地の迅速かつ的確な災害復旧を支援するため、地方自治体や民間団体・企業等と連携し、民間企業等が保有する特殊建設機械や専門技術者の調達を支援する全国規模のネットワークを構築する。

8. 海洋立国の実現

[18百万円]

海洋資源の開発及び利用の推進、海洋環境の保全、海上輸送の確保、海洋の安全の確保など、政府が一体となって海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「海洋基本法」が平成19年7月から施行された。総合政策局においても、本法の施行を踏まえ、四面環海の我が国における新たな海洋政策（海洋立国）を着実に実現するための各種調査を実施する。

◇ 次期「社会資本整備重点計画」の策定

- ・ 社会資本整備重点計画は、社会資本整備を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、
 - ①社会資本整備事業によって実現すべき目標を明確に示す
 - ②目標達成のために実施すべき社会資本整備事業の概要を示す
 - ③社会資本整備を効果的かつ効率的に実施するための取組を示す
- ・ 平成20～24年度を計画期間とする次期「社会資本整備重点計画」を策定する。

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会とりまとめで示された方向性

《現行重点計画からの見直しのポイント》

- 地域の自立・活性化と成長力の強化に向け、「活力」をより重視
- 老朽化した社会資本ストックの増加に対応し、維持管理や更新を重視
- 概ね10年後までに概成させる事業を明確化し、重点化をさらに進める
- 指標の改善等により重点計画の分かりやすさをさらに向上させる

《次期重点計画の具体的な改善内容》

- 将来（概ね10年後）の経済社会の具体的な姿の提示
- 重点目標分野を「活力」、「安全」、「暮らし・環境」に整理
新たに維持管理や更新などの「横断的な政策課題」を創設
- 新たな重点目標を追加
〔 「ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減」 等 〕
- 緊急性を有する事業の明確化
- 分かりやすい身近な指標への改善
〔 「事業や施設間での連携による横断的指標の充実」 等 〕
- 重点的、効果的かつ効率的な整備に向けた取組の充実
〔 ・ VFM (Value for Money) 最大化に向けたコストの縮減
・ 入札・契約の透明性・競争性の向上等公共調達改革 等 〕

《国土形成計画の実現に向けた社会資本整備重点計画の推進》

- 国土計画と「車の両輪」としての社会資本整備
- 地方ブロックの社会資本の重点整備方針の充実・強化

(参考) 今後、社会資本整備審議会・交通政策審議会での審議、パブリックコメント募集、都道府県からの意見聴取等の手続を経て、平成20年夏頃に閣議決定を行う予定である。

※上記の内容は、今後の策定作業の過程で変更する場合がある。